

平成24年度第4回富士見市市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

○日 時 平成24年11月20日（火曜日） 午後7時00分～9時00分

○場 所 市長公室

○出席者

- ・市民懇談会委員 岩田委員長、島谷副委員長、高橋委員、小寺委員、野崎委員、清水委員 吉原委員
- ・事務局 【協働推進課】 栗原課長、吉岡副課長、水口主査

○欠席者

- ・市民懇談会委員 有賀委員、池田委員

○傍聴者なし

内 容
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 岩田委員長</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 審議会等設置状況調査の結果報告</p> <p>② 市民参加・協働に関する取組み状況結果報告</p> <p>事務局から、調査の結果の概要について報告を行った。</p> <p>委員長：NPO団体との協働が少ないので、もっとPRが必要なのではないかと 思う。また、NPO団体が市民生活に浸透しているかどうかはわからないが、 利用が少ないとすると、市民側は「NPO」と聞くと身構えてしまっている のかなと思う。市民にも積極的に理解を深めてもらいたい。また、審議会 委員は、女性の参加率が高いので女性の活躍や力量などが今後にも期待 ができる。</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>富士見市協働事業提案制度について</p> <p>① 第2回検討案のまとめ【資料A-1-2】</p> <p>事務局から資料に基づき説明を行った</p> <ul style="list-style-type: none">・手続きの流れ <p>委員長：規則や要綱などルー尔的なものがあつたほうが、実際に制度が始まった</p>

場合の進行は、整理がしやすいのではないかと思います。

・ 審査方法

委員長：プレゼンテーションについては、非公開とするよりも公開とした方が、透明性があり良いと思うがいかがが。

事務局：相模原市の場合は、市民傍聴ということで公開し、傍聴した方に内容のアンケートをとっている。アンケートの回答がその後の事業の検証に使え、よりいいものになりうる。

委員：プレゼンは、何もわからない一般市民が聞いて理解できるかどうかが大変であり、どういうものか見てみたい。

委員長：興味がある方は傍聴に参加するだろう。また、審査員の選別も重要なポイントであり、審査する人によって審査結果が変わることも考えられる。市民にとっていいものが、審査員の専門分野によっては落とすこともあるのではないか。

委員：その都度、提案内容に合わせて審査員を変えることもありだと思ふ。

委員長：審査には専門分野の方の意見が大事である。

委員：プレゼンは、原則公開がよい。

委員長：非公開にする必要性はあるのかどうかいかがか。

事務局：場合によってはあるかもしれないし、プレゼンをすることが提案の足かせになるとも限らない。

委員長：企画提案者は自信と責任を持ってプレゼンし有効につかうべきと思ふ。異論がなければ原則公開ということにしたい。

委員の異議はなし

・ 審査のポイント

委員長：審査のポイントには、夢を描くような将来性、先を見据えたような企画というものがほしいがいかがか。

委員：これは単年度が基本だが、それでも将来性は必要か。

委員：単年度事業であっても、将来にも役にたつものという観点ならあったほうがいいのではないか。

事務局：事業に取り組んだ結果として、双方の協働の事業として発展することもあれば、行政の事業として発展することもある。この事業では協働することが意義なので、将来性ではなく、具体的な手法と自主的な活動による発展性ということに観点をおき「具体性継続発展性」とした。

・ 提案事業実施の際の課題

委員長：共催事業、補助事業、委託事業などその違いは何か。

事務局：事業主体はだれになるのかという役割分担と考える。協働事業の実施方法としてとしてはどれも該当する。

委員長：位置づけを明確にしたほうが事業を実施しやすいのかなと思ふ。

委員：実施プロセスの公開はいつの時点とするか。

事務局：プレゼン前、中間としてプレゼン後、審査後の三段階で考えている。

委員：実施後の評価と次への反映について第三者が評価するようだが、第三者はどのように決めるのか。

事務局：審査会のことを指している。費用対効果など事業の検証を行う上で第三者は必要と考える。

委員：反省・課題・評価は、主観的、客観的という立場で意見が違ってくることがある。

事務局：評価する人によって評価が変わる事が無いように要領等を作成して進めたいと考えている。

委員：役割分担と責任の確認を協定書に明記とあるがこれは何か。

事務局：協定書としたが契約書、覚書などのこと。明確にするには双方で文書を取り交わすことが必要と思う。

② 協働事業提案制度について【資料 A-1-3】

ク) 行政からの支援方法

- ・協働事業推進委員会
- ・協働事業実施の経費

事務局から資料に基づき説明を行った。

事務局：支援について庁内委員会だけでいいか、それとも外部委員を入れて新組織をつくるべきか検討する必要がある。制度開始5年目の相模原市では、管理職で構成していた庁内委員会を協働推進課が担当するようになった。

委員長：行政の進行があるから、市職員のみで構成するものがあると思う。また、自由な発想で企画できるようにするために、企画段階では経費について市の限度額を設けるべきではない。

ケ) 提案事業終了後の処理方法

- ・協働事業終了後
- ・協働事業審査会

事務局から資料に基づき説明を行った

委員：自己評価書を提出する際に協働事業の成果として市民満足度は測るべきなのか。測るならばどのようにして出すのか。

委員長：市民満足度を測る場合、アンケートが主流だが安易なものが多い。

委員：満足度を感じる基準は人それぞれ違うので、アンケートは無意味と思う。

事務局：市民満足度は事業者の自己満足度となりえないので不要とする。

委員：審査会の構成について、最初から最後まで継続して同じ人が携わるのか。

委員：審査会では、専門家の目と市民の目とは評価が異なることは影響しないか。

事務局：プレゼンまでを助言する推進委員会と事業終了後の審査会の2組織を考えているが、役割はそれぞれ違う。専門性がある人にはその目で事業提案を検証し、専門外の審査員が審議する方法もある。また、専門員、学識経験者、市民、市職員など、審査会全委員で審査にあたる方法などいろいろなパターンが考えられるので、ご意見をいただきたい。

委員：審査会の審査員が事業終了後の結果だけを評価する場合、提案当初にでた課題などがどう改善されたのか経過がみえないと思う。事業提案から

事業実施までの協働の流れがあるので、別の団体が結果のみを評価するのでは、せつかくの協働事業がもつたいない。

委員：提案事業実施の情報公開とはどういうものか

事務局：全ての流れが終わった後、結果報告の情報公開ということで入れたが、ここではわかりにくいので、単独で別に入れることにする。

・ 提出書類等の特定

事務局から資料に基づき説明を行った。

委員長：提案者は、企画の説明を詳細にする必要があるから、提出書類の量が多くなることは理解すべきことと思う。面倒ではあるが、必要書類が作成されなければ事業は進まない。しかしながらそうした場合、提出者が限定されてしまうので、他市の例では優秀賞、特別賞などを出して、提案を盛り上げているところがあるが富士見市ではいかがか。

事務局：今の段階でそれをできるかどうかの話はできない。また、制度開始の時期も見極める必要がある。この制度を知った市民が興味を示し乗ってもらえるか、市民に内容周知、理解、参加を推進するための準備期間はどのくらいか、せつかくの制度が絵に描いた餅にならないようにしたい。この会議での検討の成果ができるように、開始時期についても市民である委員の皆さんからのご意見をいただきたい。

委員長：市民に馴染むまでは時間がかかる制度だと思う。

委員：例えば、始めから完璧にはできないので、NPOなどの市民活動団体にモデルケースになってもらってひととおりの状況をみてもいいのではないか。状況をみて提出書類や審査書類を見直し、より良いものに仕上げることもできる。

委員長：市民にあったものにするには、行政がどれだけフレキシビリティをもてるかどうかである。始めてみないとわからないことはたくさんある。見切り発車ではいけないが漫然としていたらスタートできないし 決まりごとがたくさんあると市民は乗ってこない。また、提案者全員にお風呂券を贈呈している行政もあり、厚意を感じる。

(3) その他

事務局：次回の会議は、これまでの協議事項をまとめた報告書(案)を提示することとなる。報告書(案)の作成には内容確認を要するため、それを委員長と副委員長にお願いをしたいが、よろしければ委員の皆さんの承認をいただきたい。

全委員が拍手をもって承認した。

次回の会議日程 平成25年3月11日(月曜日)午後7時から市長公室にて

4 閉会 島谷副委員長よりあいさつ

